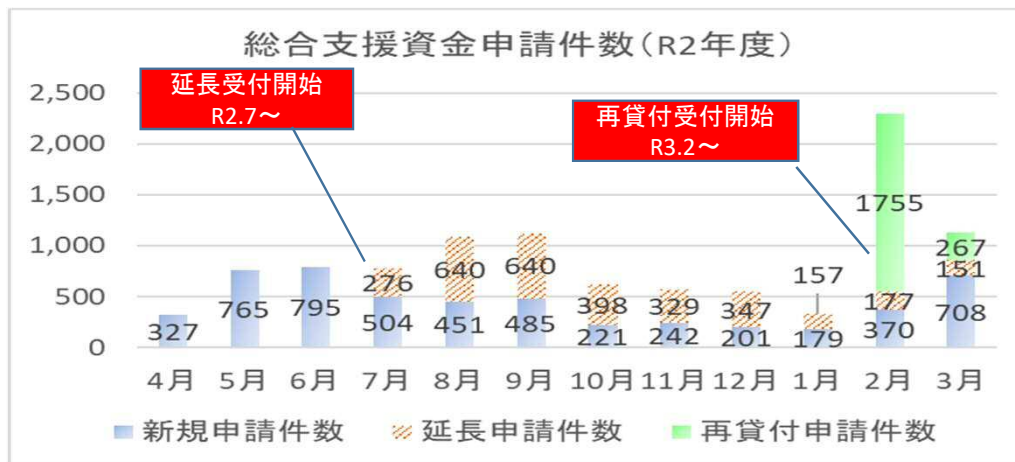
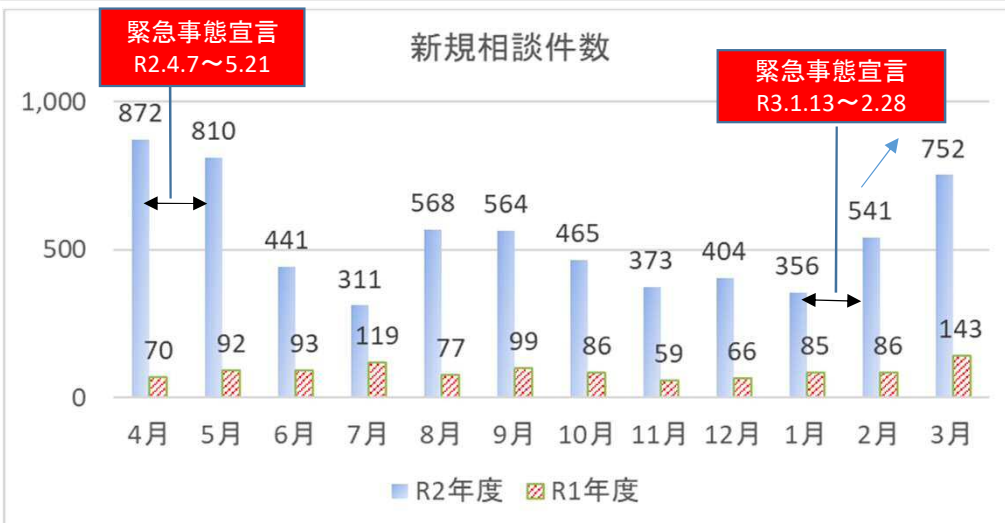


令和2年度 生活困窮者自立支援制度の実施状況について

令和3年8月
しごと・暮らしサポートセンター尼崎南・北

ポイント①

コロナ禍による離職又は収入減少での相談件数が激増している。その中でも、住居確保給付金、総合支援資金貸付の対象及び期間の拡大による相談件数の増や支援の長期化による対応に追われ、相談者への寄り添い型の支援までには十分に至らない状況にある。



ポイント②

コロナ禍により新規相談件数が激増する一方で、ひきこもり等に関する相談は減少しており、コロナによって相談につながりにくくなっていることが懸念される。

R2年度 新規相談 相談経路

庁内関係機関		庁外関係機関	
コロナ総合サポートセンター	144	社会福祉協議会(貸付)	3,000
市民相談	130	市報・ホームページ	1,623
保健所	92	知人	150
障害福祉課・障害者支援課	24	親族	35
地域保健課	24	家主等	34
こども相談支援課	13	地域包括支援センター	30
しごと支援課	13	ハローワーク	28
国保年金課	11	議員	15
支所(保健・福祉申請受付)	8	医療機関	8
住宅管理担当	3	社会福祉協議会(貸付以外)	8
スクールソーシャルワーカー	3	コールセンター	6
地域課	3	市営住宅管理センター	6
こども福祉課	2	他市	6
動物愛護センター	2	介護事業所	5
いくしあ推進課	1	民生委員	4
健康増進課	1	法テラス	2
税務管理部	1	NPO・ボランティア団体	1
福祉課	1	警察	1
包括支援担当	1	障害者就労支援事業所	1
		大学	1
		地域若者サポートステーション	1
		特別定額給付金窓口	1
		西宮こども家庭センター	1
		年金事務所	1
		弁護士	1
		労働基準監督署	1
		その他(不明を含む)	1,010

※その他(不明を含む)は、他機関の問い合わせ先を教えて欲しいなど、短時間で終わる相談のため、相談経路を聞き取れなかったものが多かった。

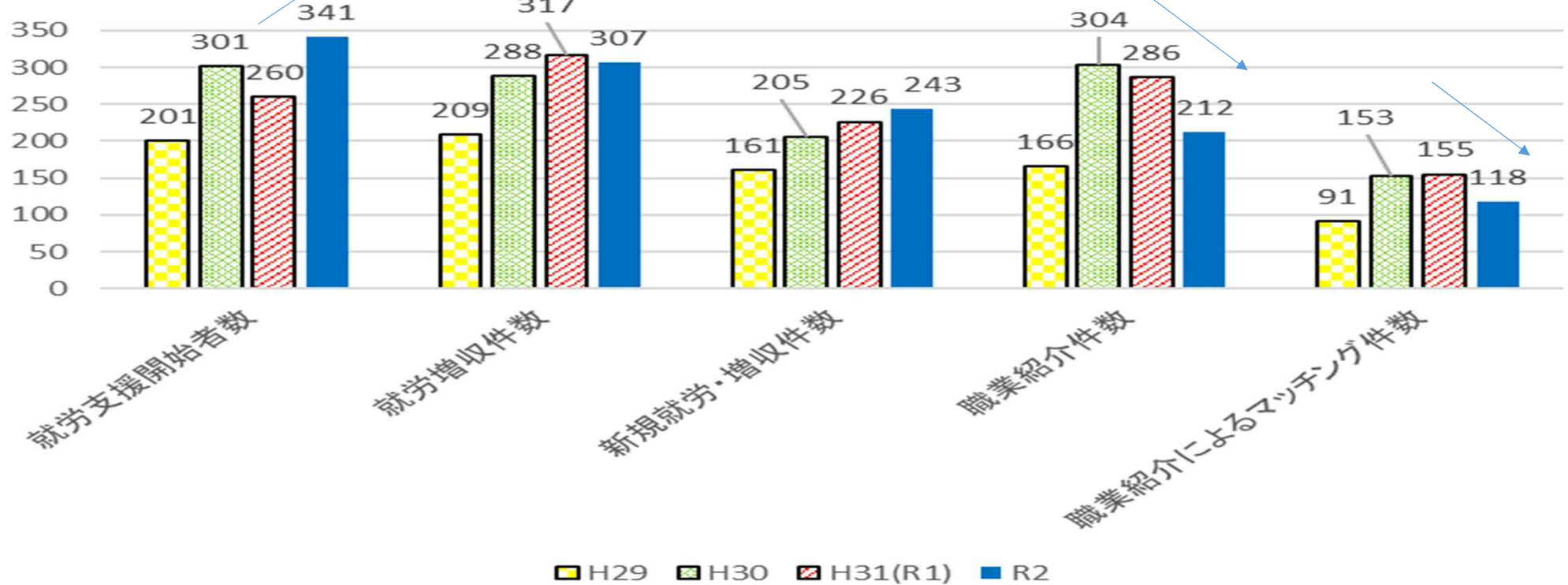
	H29	H30	H31(R1)	R2
新規相談件数	816	1,032	1,075	6,457
(うち) ひきこもり・不登校	40	83	104	57
↓ 相談経路 内訳 ↓				
市報・ホームページ	2	2	7	6
地域保健課	1	2	7	5
地域包括支援センター	2	2	7	4
社会福祉協議会	1	2	4	4
市民相談		4	2	3
保護課	1		4	2
親族	2	5	3	2
知人		2	3	2
医療機関				2
国保年金課	1	2	3	1
SSW	1	2	1	1
介護事業所	1	2	1	1
いくしあ推進課				1
支所				1
地域課				1
障害事業所		1	4	
ハローワーク	3	4	2	
障害福祉課・障害者支援課	2	5	2	
若者サポートセンター	1		2	
こども福祉課			1	
ひきこもり相談支援センター			1	
阪神特別支援学校			1	
市民税			1	
西宮子ども家庭センター			1	
婦人相談員			1	
兵庫県引きこもり支援室			1	
包括支援担当			1	
宝塚NPOセンター		1	1	
他市		2	1	
福祉課		2		
地域福祉担当	1			
生活支援担当	1			
しごと支援課	1	3		
こども相談支援課	1			
健康増進課	1			
議員	1	3		
弁護士	1			
後見人	1	1		
家主等		1		
コールセンター		1		
市内小学校		1		
保護観察所		1		
その他	14	32	42	21

※R1年度から減少した機関は色付きで表示。空白は0件。

ポイント③

就労支援に関しては、就労支援開始者数が増加しているが、一方で、職業紹介件数及び職業紹介によるマッチング件数が減少している。原因は、「倒産等により退職した人の就労ニーズに合う求人が少ないこと」、「これまで受け入れ可能であった事業所が、コロナの影響で受け入れ困難になったこと」、「就労に配慮が必要な人へ、中間就労等の手厚い支援にかける時間が確保できなかったこと」が大きいと分析している。

就労支援実績



課題

■令和2年度は、住居確保給付金の支給事務や、総合支援資金に係る相談業務が激増したうえ、制度の度重なる延長により、それらの対応が長期化することとなった結果、相談対応の中でも本来時間をかけて対応する必要がある①庁内外の関係機関との情報共有、②足を運んでアウトリーチ支援を行うべき相談者に対する支援が後手にまわり、十分できなかった。

■就労支援については、コロナ禍を境に、しごと・くらしサポートセンターへ来所する相談者のニーズが多様化した。希望する条件によっては、ハローワークを案内するなど、これまでの取組を引き続き行ってきたが、既存の求人では補えないニーズをもつ相談者も増加したことにより、新たな求人の開拓や、既存の事業所との雇用条件面でのマッチング調整を十分に行うことができなかった。

今後の対応

□給付支援業務の効率化を図って、寄り添い型支援に努める。

□ひきこもりの相談が減少している状況を関係機関へ伝え、当事者を発見しにくくなっている可能性があることの問題点を共有し、気づきの機会をもってもらう。

□多様なニーズに対応できるよう求人開拓を進め、しごと支援課やハローワークが抱える求人情報も積極活用する。